

## 第21回 議会改革推進特別委員会記録

令和5年6月5日(月)  
10時00分～12時00分  
全員協議会室

【委員】 牛尾委員長、西田副委員長  
三浦委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員

【委員外】

【議長団】 笹田議長

【事務局】 下間局長(書記)、小寺主事

---

### 議 題

- 1 議員選出監査委員の廃止について
- 2 島根県立大学との連携について
- 3 政務活動費について
- 4 議会におけるICTの活用と推進について
- 5 その他
  - ・議会改革推進特別委員会における中間報告について

○次回開催 6月 22日(木) 本会議終了後 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

○牛尾委員長

ただいまから第21回議会改革推進特別委員会を開会する。

1 議員選出監査委員の廃止について

○牛尾委員長

今日は一人ずつ、廃止の問題について見解を承っておきたい。

○佐々木委員

監査委員を経験した観点から、経費を安く、しかも少しでも機能を高めるという意味合いで、議選監査委員は必要と思う。ただし、より精査された監査を行うという観点からいくと、経費を掛けて、代わりに専門家を投入し、議選監査は廃止ということも考えられる。

○牛尾委員長

原則は必要だが、経費を掛けられるならばより専門的な監査を、ということか。

○佐々木委員

議選監査は経費がかなり安いので、そういう観点と、しかもいろいろな市の執行関係の内容が分かっている観点で効果的だと思うが、より精査された機能的監査を求めるなら、経費をかけて専門家の導入もあり得るのではないかという意見である。

○三浦委員

先般の勉強会を通じて、本当に議選監査が必要なのかはまだ整理ができてない状況だが、今の段階ではなくても良いと個人的には思っている。それは議会の役割と監査の役割が、先般の議論の中では明確に整理できてなかったためである。したがってそれがきちんと整理できて、やはり議選監査が必要なのだという議論が煮詰まれば、必要に応じて置くべきである。

○田畑委員

本来であれば議選監査委員が出ていたほうが良いと私は思う。とはいえ、2年交代でどれだけ深く監査できるか。ただ予算を審査するだけの議会になってくると、予算がどのように使われてどのような効果があったかということになると、なかなか難しい気がする。

○村武委員

先日の意見交換の中では議選監査委員がいたほうが良いという意見が監査委員から出たが、2年間では知識を深めるのも難しい。それを4年間にすれば良いのかということところだが、専門的などころまで深めていくのが難しいとも感じた。予算が伴えば外部の監査が良いと感じた。

○小川委員

議選監査の役割について認識の違い等を埋め合わせる中で、現時点では、やはり議

選監査には重要な役割があると認識している。当初は全国的な議会改革の流れに乗って議選監査の必要性を疑問視するところもあったが、全国的に見ると一旦はそういう検討を始めたが結果的には必要性が再認識されつつあるように伺っているし、勉強すればするほど議選監査の必要性は、二代表制の中において意味があると感じている。

ただ問題点とすれば、知り得た情報を議員間でどこまで共有できるかの整理が難しいということで、そこをきちんと共有しながら予算編成や決算の認定等も含めて、責任のある態度を示すためには、議選監査から必要な情報を得るための何らかのルールが必要で、それがあればより機能を発揮できるのではと思う。

任期についても、2年で交代となると、せっかく分かり始めた頃に交代になって、あまりにもったいないとの意見があった。2年が良いか4年が良いかは検討の余地があると思うが、議選監査は必要だということをお願いしたい。

### ○西田副委員長

浜田市議会の過去の経緯からいくと、これから先、あってもなくてもどちらでも良いと感じていたが、意見交換を重ねるうちに、議会としての議選監査の必要性は結構出てきた気がする。これまでの議選監査の選出方法は1回白紙に戻して、議会として議選監査の機能を発揮するためには、議会全体できちんと議論して選出する必要があると思う。また任期については、初めて議選監査になられた方は研修会に行って知識を得て、いざ議会のための議選監査の機能を発揮しようとするれば2年は短い。4年間しっかり議選監査の仕事をしてもらうならば、任期も再度見直す必要があると思っている。

### ○牛尾委員長

今朝、タブレットに新しい資料を入れている。「今改めて考える議選監査委員の意義と使命1、2、3」というものである。今日時点の皆の意見は分かった。まだはっきり現時点では結論を言えない方もいた。この資料は非常に分かりやすいので、ぜひ読んでもらいたい。

議選監査は必要だという方が多かったように感じた。この間の勉強会でもそうだが、代表監査が言われた、2年任期では勉強会を経て、ようやく使いものになりそうなきになって交代になると。本来なら議員任期と同様に4年なのだが、浜田市議会は常任委員会の任期に合わせて議選監査も2年で交代になっている。それはここで議論する必要があるのではないかと思うし、逆に議選監査を継続するとした際に、監査の場合は経験値の蓄積だとはっきり言われているので、議員任期に合わせる必要があるのだろう。さかのぼって考えるに、やはり選ぶ段階からそういうことを視野に入れないと難しいのではないかと個人的に思う。今日はその意見は置いておこうと思う。

次回るときに任期についてもやりたい。自治法上は4年である。代表監査も、経験値を積み上げた闘える議選監査委員が欲しいと言われているので、それを皆も頭に入れてもらって、予算があれば外から迎えることも含めて、代表監査が言われたことも踏まえた議論を次回してみたいが、どうでしょうか。

### ○西田副委員長

もし皆から一言ずつ意見がいただければ決定しても良いと思う。

#### ○牛尾委員長

もしやるとすれば任期の問題だろう。

#### ○田畑委員

先ほど話があったように、どうしても2年では全体的な内容を把握できるとは思えないので、やるなら4年のほうが良いと思う。その場合、常任委員会や特別委員会の任期も絡みが出てくるのではと思うので、よく検討しなければいけない。

#### ○三浦委員

私は先ほど申し上げたように整理がまだ十分にできてない。先ほど委員長からご紹介のあった資料末尾のポイントにも列挙されているのだが、「二元代表制からの変則は議選監査委員だけではない」という文章があって。二元代表制の中での執行部の予算執行に少なくとも関わるような部分に、議会から選出された監査委員が監査することの、議会としての役割がそこに必要なのかがどうか、今ひとつ整理ができないのだが。皆はどう解釈されているのか。

#### ○牛尾委員長

大津市議会はそういう流れで止めたのかなと思っている。今まで議選監査は必要ないと言っていた人たちが、議長経験者が議長を降りて監査委員に就任して、この問題に正面から取り組んだときに、やはりこういう視点から言えば、議会を良く知っている人が議選監査でいたほうが、議会のことを知らない監査委員よりも非常に有効ではないかという現場の議論が今は多い。それは今まで、議選監査は必要ないと言っていた人たちが、議選監査として出て監査業務をいろいろやっていくときに、議員の視点でないと指摘できないことがある。先般も事例で出たリハビリテーションカレッジ島根への1億円の補助金の件、そのお金が適正に使われているかどうかをチェックするのが監査委員である。しかし議会でいろいろ議論した中で、政策的な1億円がどのように使われているかをチェックするのは、議会でいろいろ議論したことを知り得ている議員でないと指摘ができないのではないかと思った。これが良い例になるかどうかわからないが、例えばそういうこともあると。

三浦委員が言うように、この問題はこれ以上はあれなので、せっかく資料を用意したので読み込んでもらって、その上でのご意見を次回承りたい。

我々も特別委員会の中間報告を6月定例会議の最終日に一応するのだが、報告案を示している。行けるところまで行ったところを中間報告で発表したいので、次回に中間報告のたたき台を。今示したのが途中までのたたき台で、今日審議する問題も含めて次回の委員会に、これに加筆したものをお届けする。その際にこの件について議論していただきたい。

監査委員の関係については次回さらにいろいろ踏み込んでもらって、一定の見解を示していただきたい。次回は、飲み込めてないといったことがないようにできるだけ努力していただき、一定の見解を述べていただけるようお願いする。

#### ○佐々木委員

三浦委員は前回からずっと、縦分けの違いを指摘されている。これを明確に示されたものは恐らくなかなかないのであると思うが、何かしら参考になる資料があれば示していただければ、理解や判断がしやすいのではないだろうか。そこが大きい。議員側の執行部への監視のやり方と、監査として議員が出ているやり方の、何が違うのかというのは、これまでも大きな議論が重ねられていた気がする。やっていること、言っていることは一緒かもしれないが、それぞれの立場も違うし、議会でそういう指摘をするのは、それはそれで大きな問題。とはいえ監査の指摘も執行部はそれなりに受け止めるとのことなので、同じ指摘をしても何が違うか、論拠みたいなものがあればよいのだが、なかなか探せないだろう。それはやはりそれぞれが調べていくしかない。

### ○牛尾委員長

この中に答えに近いようなものは、そう思って急ぎ参考資料を追加した。月間地方財務の(1)、(2)、(3)を抜粋している。ページ数はあるが1、2、3の順に読んでもらって。今の国内の流れなどを一応捉えて、判断材料になるようなことを指摘してあるので、一定の理解は進むのではないかと思う。現時点ではこれが一番良い資料のような気がする。読んでみてほしい。

ちなみに広域でも今回この勉強会をする。広域は10人議員がいるが、浜田市の監査がいて、江津の監査もいて、広域の監査がいて、3人監査がいることになるので、この資料をベースに臨時議会後に広域の勉強会を予定している。今日はこの件はこの程度でお願いします。

## 2 島根県立大学との連携について

### ○牛尾委員長

説明をお願いします。

### ○下間書記

(以下、資料を基に説明)

- ・【資料2】議会が大学に協力を求めたいこと。議会が大学に協力できること

### ○牛尾委員長

この間から、最初に表敬してはどうかというご意見が皆からあったが、お忙しくて日程が決まらず、副学長まではお会いできたのだが学長となかなか面会できてない。正副議長と正副委員長で表敬したいと考えているが、まだ至ってないのが現状である。この件についてご意見はあるか。

進捗状況が悪く申し訳ないのだが、相手があることなので。平成20年頃だろうか、条例制定の際に教授4人に来ていただいて2本仕上げた実績があるが、その頃とは学長も副学長も学部長も全部代わっているので、今同じことができるかどうか分からない。やはりトップに時間を作っていただき、議長以下が伺ってこちらの思いや考えを伝えて、次へ進むしかないのかなと思っている。

副学長は改革の時からいらっしゃって一番話が分かりやすいのだが、副学長になられてからまたそれはそれで忙しいようで。副学長と学長のコンセンサスも思うように

ならないのだと話されていたので、なかなか僕らも大変だなと思っている。ただ、どこかがつながればすんなり行く感じもしている。その取り掛かりにまだ至ってない。引き続き努力しようと思っている。

### 3 政務活動費について

#### ○牛尾委員長

資料を説明してほしい。

#### ○下間書記

( 以下、資料を基に説明 )

- ・【資料3-1】 委員から意見のあった現状の政務活動費の課題
- ・【資料3-2】 政務活動費にかかる監査指摘事項・措置状況
- ・【資料3-3参考：全議】 政務活動費に関するQ&A

#### ○牛尾委員長

今説明してもらった内容によって、委員各位から出た要望等のいくつかはすりつぶしていけると思う。過去の流れからそれはできないということもあるし。政務活動費は一時不祥事が多く国民の目にさらされて、その流れで厳しくなった。浜田市はいち早く、平成19年に1円以上の領収書を添付してホームページ上にも公開して、全国最速だと評価された。原資が何かを頭に入れると使い方にグレーゾーンがあるのは好ましくないと言われるので。議会によっては政務活動費が第2の報酬ではないかといった指摘を受けている事案もある。もう一つ言うなら、合併して今日まで浜田市議会はグレーゾーンならやめようといった話をずっとしてきたので、その辺も関係しているのではと思う。

各会派から九つ意見が出ている。会派から出たものなので当然会派にお返ししなければいけないが、せっきくの機会なので一つずつやっっていこうか。

1番の「政務活動費の金額の妥当性（少ない）」。前回の報酬審議会でも当時の会長が50万円程度と出されたが、ほかの委員が皆反対したということがあった。前回の報酬審議会の委員は大幅に金額を上げるということは頭になかった。政務活動費が第2の報酬で、勉強のために使っているという認識をなかなか相手方に持ってもらえないのだろう。大学の先生は必要だと言われたが、ほかの委員には認識してもらえなかった。もう一つあったのは、報酬も含め、議会コストをこれ以上広げてほしくない。今が最大だというお考えが報酬審議会の中にあるのははっきり分かっている。報酬審議会は2年に1回あり今年もあるので、もし、議会全体が、全議員が政務活動費アップについて賛成の声があれば、議会として議長名でなんとかしてほしいと申し入れるのは可能だと思う。

#### ○笹田議長

前回、正副委員長の報酬加算の件も議会からお願いしているので、そういったことは可能だと認識している。

#### ○牛尾委員長

1.についてはそういうことも可能なので、今回報酬審議会を傍聴して途中で手を挙げて、議員報酬アップをどこかで言わせていただきたいと思っている。そういうことで議席を二つ削ったのだと。政務活動費よりもそちらを優先して意見したいと思っているのだがどうだろうか。

### ○三浦委員

政務活動費は正直とても少ないと私は感じている。私の年間活動費として10万円は実際に足りず、議員報酬から補填している状況がある。では政務活動費はいくらが妥当なのかは非常に決めにくい問題だと思うが、仮に年4回定例会議をやり、自分も含め浜田市議会は皆が一般質問をされている。一般質問する場合に各議員が調査研究をやっていると思うが、テーマに対して仮に視察を1回する、それに関する書籍を買う、交通費ももちろんだが。仮に関東圏に1回視察に行くと少なくとも7万円から10万円くらいはなくなる。それを基準にするのが妥当かどうかはあるが、4回やっただけで28万円から40万円くらいの交通費になる。プラス、書籍代等を含めれば年間少なくとも50万円くらいは必要な金額ではないかと私は思っている。ただ、全体予算で捻出すべき妥当性があるかどうかは報酬審議会ですっかり議論していただければ良いが、我々の活動の中で実際に足りない、我々の活動を見る中でどれくらいの金額が妥当なのかは、今の状況を報酬審議会に示す必要があるのではないかと。それを示さないと、報酬審議会にも議論してもらいづらいのではないかと。そこは我々からしっかり示すことも、一考あって良いのではないかと。

### ○牛尾委員長

どちらにしても報酬が先か、政務活動費が先かというところで、今言うように政務活動費が上に行ってくれば議員報酬に使える幅が下がるのだから、議員一人当たり公費がいくら入るかと言えば、報酬が増えなくても政務活動費を増やしてもらえれば良いのかなという考えを持つ。

ただ、報酬審議会のメンバーが代わると聞いている。今のところ浜田市民の代表で出られるメンバーの中には、政務活動費に対する理解が非常に低い。前回の会長は非常に理解があり、多分会長提案をされたのではないかと。そうしたらほかの委員がびっくりした。あまりに反対がいろいろ出たので会長は意見を下ろされたという現状がある。

三浦委員が言われたことは当たり前のなので、会派代表が入ってこの特別委員会を作っているの、今年報酬審議会が開かれるのであれば逆に政務活動費について提案する考え方もあると思う。

### ○三浦委員

報酬の話と政務活動費の話がそれぞれあると思うが、議員のなり手などにも関わってくる大きな問題だと思っている。今回は政務活動費の話なのでそれに特化して話すが、実際に報酬を上げるといったときにその報酬の妥当性を検討していただくのは非常に難しい話だと思うが、政務活動費は1円から領収書を出すことにもなっているし、給料ではなく、政務活動の必要経費を計上することに対するものなので、何に使うか

も限定されるし、非常に明確に審査していただけるのではないかと思います。もちろんニコイチで議論してもらわないと、という考え方はあると思うが。繰り返しになるがしっかり示す必要があるのではと思う。

これは会派の意見を集約して出したが、案分の手間やグレーゾーンをなくすことに努めるのであれば、必要な負担かと思う。手間は掛かるがグレーゾーンを無くすための対応なので、私個人としては、それは必要な手間だと思っているし、できるだけ明らかにして、こういった政務活動に経費がかかっているのだと市民にもしっかり示して理解をいただくのは、議会として当然努めるべきと思っている。

#### ○牛尾委員長

議員報酬そのものが、報酬の中に何がそこに含まれているのかは別段明確にされていないので、ただ、我々の報酬35万円というのは20年くらい据置きだと思う。合併のときに人数が増えて下がった。いくつか的を絞らないと相手があることなので難しいのだが。ある1期生は、子育てしながらだと額面35万円ではとても、アルバイトしないとやっていけないと言われているので。今年の報酬審議会、傍聴していれば恐らく話を振られるだろうからそのときに。報酬と政務活動費の両方を上げてくれと言うのは非常に難しいと思うので、報酬が20年間据置きだという言い方のほうが委員には届きやすいように思う。

#### ○西田副委員長

議員報酬は合併以前と比べて議員数が3分の1以下に減っているから、それは大変だから報酬を何とか上げようと、そこまで理解される委員はおられないと思う。市民感情的なものの方が強くて、議員報酬を上げるのは難しい気が私はしている。ここで議論すべきなのは政務活動費の金額の妥当性であって。政務活動費はいろいろな議員が言われるが、議員個人の活動内容や活動の広さもあるし、個人の考え方も影響しているが、三浦委員が言われるように年間50万円でも足りない議員もおられるし、ほとんど余らせる議員もいる。そこをどのように調整していったら良いかも大事なことかと思う。今は監査委員の指摘によって後払いにしたが、それまでの不正受給の問題は全国的な話で。月額数十万円単位の方々が不正受給をされる前例がいろいろあったと思う。浜田市は合併してからずっと、当時7万円の政務調査費の中で1円の領収書まできちんと付け、かつ議会事務局の厳しいチェックの下に出すので、浜田市議会では不正は一切考えられなかった。しかしながら平成29年、監査委員の指摘にあったように全国事例も挙げられながらグレーゾーンをなくそうと。後払いにしたほうがすっきりするのだと、我々が議論を経て自ら決定した。今考えてみると、政務活動費の後払いの大変さが最近になって生じてきているように感じる。例えば政務活動費を報酬審議会で、全体は変えられなくても議員が減った分について政務活動費がここまで上げられるというならそこまで上げていただくような話は必要だと思っている。また、プラスアルファで会派に対する活動費が所属人数に応じて、例えば20万円、30万円あれば、会派内で協議しながら会派としていろいろな活動をされるのに使われるほうが、筋的にはまだそのほうが良い気がしている。



### ○牛尾委員長

報酬審議会で言われたのは、議会に係る経費がここだとすれば、その中でやるものについては構わないという見解だった。したがって今は二人削っているから二人に係るコストが1400万円だとしたら、1400万円を22で割れば4万から5万くらい。それを報酬にするのか政務活動費にするのか。政務活動費にすると税金の対象にならない。報酬を上げたら税金が上がるが、政務活動費を上げれば実質使えるお金はより増える。そういう意味では政務活動費に上乘せしたほうが有効である。

副委員長が言われた会派に云々というのは、合併前、会派の視察か何かが多分7万円だった。政務活動費がないので会派の7万円を政務活動費ということに振替えて政務活動費をつくったような記憶がある。新たなお金を捻出するのは難しいから、衣替えをして今に至っているのではないかと思う。調べておいてほしいが、多分そうだったような気がする。平成15、16年の話である。

ほかに政務活動費についてご意見があれば。

### ○佐々木委員

やはり政務活動費をどういう使い方をしていて、それが議会活動や議員活動にどのように反映され、ひいては市民にどのような効果があるのかというところが示されないと、報酬審議会で審議するにもなかなか根拠が分からないと思う。各議員としてなのか、議会全体としてなのか、活動費の増額を求めるならそういった議会活動にどのように反映され、どのように市民に役立っているかをきちんと示さないと、値上げの議論にはなっていないと思う。これは定数議論もそうだと思う。そういうことからすると9項目の中で報告書が面倒だというような話もあったが、それは論外な話で。行く目的、行ったことによって浜田市にどういう影響があって、それが市民にどう反映されていくか報告するのは大前提だと思うので、そこが面倒だということ自体、感覚が違うと思う。

案分についても、今は3分の1が主流で、2分の1という話もあったが、これは判例によって、裁判官によっていろいろな基準があって、これも厳粛なところ、グレーにならないところで基準を設定すべきと思う。市長からの補助金ではあるが、裁判の際に、実際に証明するのは使った議員なので、ひいてはその議員に皆返ってくることなので、そういうことも覚悟の上できちんと報告したり、内容を議論したりする必要があると思う。平成31年のこのQ&Aは、ぜひ全議員がしっかり読み込んで、どういう事例でどういう判例があったか把握した上で、会派でもし議論するなら議論すべきである。一方的な個人の思いをただ出すだけでは議論の精査にはなっていないと思う。

### ○牛尾委員長

暫時休憩する。

[ 11時 09分 休憩 ]

[ 11時 24分 再開 ]

○牛尾委員長

会議を再開する。政務活動費については休憩時間中も貴重な意見をいただいた。次回引き続き、もう少し皆の意見を絞り込んで議論したい。よろしく願います。

4 議会におけるICTの活用と推進について

○牛尾委員長

LINE WORKSについて事務局から説明をお願いします。

○小寺主事

( 以下、資料を基に説明 )

- ・【資料4】議会におけるICTの活用と推進について (LINEWORKsでできること)

○牛尾委員長

今の説明について質問はよろしいか。また勉強会をやってほしい。1回説明を受けたくらいでは頭に入らないので。

○下間書記

そもそもLINE WORKSを取り入れて今後議会活動をしていくかだと思う。この機能がすごく良いのでやっ払いこうという意思統一が取れるなら、議員の携帯に入れていくことも可能かと思う。今、新しいタブレットにはLINE WORKSを入れさせていただいた。使う、使わないに関わらず入れてみようということで入れた。これを浜田市議会として今後活用していくなら次の段階に進んでも良いし、そうではなく、もう入れているので自分たち個人で使うというなら、それはそれで良いと思う。視察先でもLINE WORKSを使っていたところがあったと思うので、今回はLINE WORKSのご紹介をさせてもらった。今後どうするかを決めてから次の段階かと思う。

○牛尾委員長

津山市議会がこれを使っていた。既読が分かるのは便利である。せっかく視察先で見て良いと思って帰ってきているので、勉強させてもらいながら使えるようになりたい。そういうことで今日は良いか。

○三浦委員

届いたものが分類できて、それが画面上で全部見られるのは大変便利だと思うし、スケジュールも議会事務局に更新してもらえらるなら現在自分でやっている手間がなくなるので、非常に便利は良いかと思う。導入してもらえたら大変ありがたい。個人的にはそう思うが、事務局的にはこのツールが一番良いのか。

○下間書記

現在事務局も、すごく使っているという状況ではないので、これを活用することになれば事務局職員ももう少し勉強して、皆ができるようにしなければいけない。

今メールでいろいろなお知らせをして、メールに資料を添付したりしている。また資料が多いときにはタブレットのどこのフォルダに入っているのか、それを見てもらうようメールをしている状況である。LINE WORKSを導入後もメールとLI

NE WORKSを並列で使うのは非効率だと思うので、どこかの時点で将来的にLINE WORKSに切り替えるなら、それは良いのかと思う。スケジュール管理についても声を聞いていて、皆が携帯で見られるようになるのが理想的だと思うので、そこまで皆でやっていこうというなら事務局も勉強しながらでもやっていこうと思う。今ここにおられる委員が承認すれば皆が承認したことになるというなら、事務局も進めていこうと思うが、議員によってバラバラだと困るので意思統一はしてほしい。

#### ○三浦委員

現在は資料が全てクラウド上にあるので、メールでSide Booksのフォルダを指定されるのが個人的には余計に分かりにくかった。そこに資料が添付されていないのは二度手間である。システムを考え直すなら、そういうストレスがあるということのを頭の片隅に置いておいていただけるとありがたい。

#### ○牛尾委員長

やる方向で走ろう。せめて特別委員会くらいは。もちろん会派メンバーに少しずつ説明しながら。どうだろうか。

#### ○下間書記

少しずつというのがまた困る。本当に将来的にメールでの周知をやめるのならば、どこかのスタートでLINE WORKSでやると一本化させたい。会派に持って帰って意思統一が取れたら、また特別委員会で言っていたきたい。

#### ○牛尾委員長

会派によっては、今の話を持ち帰ってすぐやろうというところまで行き着く会派もあるだろうが、うちの会派は自信がない。やる方向で努力するしかないのでは。

( 「事務局はLINE WORKS推奨なのか」という声あり )

#### ○小寺主事

ほかのツールをあまりまだ比較してないので、それも検討してみたい。

#### ○三浦委員

業務効率上とか、我々にとっても情報を受け取ったり、見たりするのに、これがスムーズだろう、事務局的にも情報の通達などコミュニケーションが、このほうが取りやすいということであれば新しいものをやったほうが良いと思うが、とりあえずほかの自治体がやっているとか、このほうが良いのではないかというのは。やってみることも大事だが、新しいことを入れるとなるとそれに慣れるストレスもどうしても出てくるので、そこは「こうしたい」という事務局の意向もきちんと示していただいて、このアプリケーションが現段階では一番良いのだということなら、議会側も検討を進めたら良いのではないかと思う。これで効率が上がるのならよい。

#### ○小寺主事

まだ事務局でコンセンサスは取ってないが、私も個人的にはこれが良いと思っている。

#### ○牛尾委員長

担当者がこれで良いというのだから、それが真実だろう。頑張ろう。

○下間書記

そうであるならば、LINE WORKSは検討項目に上がっている項目の一部なので。「議会におけるICTの推進と活用について」という一つの検討項目の中で、このLINE WORKSを紹介しているので、特別委員会でLINE WORKSやってみた、とても良いものなので導入することとしたい、といった検討結果報告を議長に出して、それで全議員でやっていこう、といった流れかなと思うので、そのように今日の段階でされるか。するならそのように対応するが。

○牛尾委員長

あまり引きずっても仕方ないので、やると決めて頑張るしかないのでは。

○小寺主事

皆、触ってみてどうだったか一人ずつただけたらうれしいのだが。

○下間書記

1回は会派に持ち帰って、見てもらってのほうが、順番的にはやはり良いかと思う。

○牛尾委員長

では会派に一旦持ち帰るが、その際、説明できそうにないので来てもらって説明してもらえるよう、機会をつくりたい。ただ、これを導入するとまたランキングが1つか、2つか上がるのではないか。それはまた別問題か。

5 その他

・議会改革推進特別委員会における中間報告について

○牛尾委員長

中間報告が途中まで書いてあるので、これからもう1回やるが最終日までにくつか加筆して、また見てもらう。そういうことでよろしく願います。

今回は6月22日の一般質問終了後、特別委員会を開催する。これは決定とするので。

○下間書記

議題としては中間報告の最終版、最終日に中間報告されるとのことなのでその最終版と、ほかにはどうされるか。

○牛尾委員長

今日Side Booksに入れた監査の関係の資料をしっかりと読み込んでもらって、会派の代表者という意識を持って最終発表してもらいたい。準備が今日時点で整っていない方はしっかりと読み込んでもらって。22日の時点では現行での会派の最終報告だという形で報告してもらおうと助かる。

○下間書記

では議題は、議選監査の廃止についてと、今日の例えばLINE WORKSの関係は22日までに触ってみて、会派から意見を出せそうか。

○牛尾委員長

うちの会派もそれまでに、来てもらってやってもらおうと思う。

○下間書記

ではその三つで。

#### ○牛尾委員長

もう一つ、報酬と政務活動費の問題を、ある程度短い期間でコンパクトに議論して、どういう出し方をするかという。加算率について、1.15ではなく1.40のほうが実質中身を取れる、課長連中がそのように思っているなら、例えば平成20年にこのようなことをやって、そのまま、今は財政状況も良いのにずっと据置きのままだと。もう少しいろいろ膨らませながら報酬審議会で議長から言ってもらおうというのが最善かと思う。報酬か政務活動費かということはあるが、一応正副委員長に任せてもらって、結果が出やすいほうへ行くのが良いかと思う。正副議長と正副委員長とで相談して。結果報告はするが、皆にどうしようかと相談するのは時間がないので省く。皆にとって一番良い方法で、かつ報酬審議会に通りやすい方向を我々で判断して、議会として申入れする方向へ持って行きたい。できればそれでご了解いただきたいのだが。もしくは22日にもう1回やるので、その場でもう1回ご意見を聞いても良い。どうでしょうか。

#### ○笹田議長

前は書面を報酬審議会へ提出してきちんとお願いしている。今回もやはりしっかり議論してもらうのであれば、議長名で報酬審議会に出すべきだと思っている。そうなるかならないかは別として、やはりここで議論したことは、加算率のこともあるが、政務活動費も含めて二つ議論してもらっても構わないし、議論してもらうことによって我々もしっかり今後やっていけない部分も出てくると思う。私は二つ出して議論してもらっても良いかと思っている。

#### ○牛尾委員長

今の話も含めて、いくつかのパターンを正副で用意して、皆に22日にお見せして、特別委員会としてどの方向で出すか皆の意見を聞きつつまとめたい。報酬も20年据え置きだとか、そういうことも含め皆の総意を得ながら議長に渡したい。そういう流れでやろうと思うのでよろしく願います。

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

局長から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で第21回議会改革推進特別委員会を終了する。

[ 12 時 00 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭